

ドのように、緊急事態のサイズが数段階で、又は数種類に分類され、首相の対応措置にガイドラインを与えることになると思われる。

(11)有事現場での戦闘行為は、PKO派遣隊員が発砲の判断を各自にまかされた時と同様に「現場の指揮官にゆだねられる」ものと思われる。

(12)自衛隊経験者を予備役として登録する制度は有事法制の行方に関係なく決められてしまう可能性がある。

(13)「交差点で赤信号の際軍隊の行進を止めなければならない」類いの不都合は数人の交通警察が軍の行進に付き添っているだけで今でも解決出来る問題だが、戦闘地域での火災・怪我人救助等への対応には全国の消防署の協力が欠かせない。

怪我人の治療には公立病院へ大きな影響力を行使出来る、厚生省や沖縄の例をみるまでもなく、土地収用を迅速にすすめる為には、地方自治体に命令できる自治省の権限を大幅に拡大する必要がある。電話の盗聴・郵便物の検閲する必要があるれば郵政省が関係して来る。つまり各省庁が有事に際して対応する協力態勢が必要となる為、役所の権限が色々追加されることになるだろう。

これら13の項目を一つ一つ見ていると、戦前の「暗黒時代へ逆もどり」するかの様な心境に陥る。日本が諸外国並の有事法制を作るとすれば、これら13項目の一つとして欠かせない。自衛隊が「何でも出来る」ようにするか、「何も出来ない」に落ち着くかは選挙で国民が決めることであるが、私は「何でも出来る」方の選択を日本人はすまいと想像している。

「何も出来ない」ならば自衛隊は無用の長物となる。年間5兆円の出費はいらない。結論を出そう。自衛隊は解体すべきである。今の憲法もこのまま維持しよう。そこで私は以下の提案をしたい。

(i)今の自衛隊を5万人程度の規模にして海上保安

庁に合体編入、名称を自衛隊の「昔の名前」である保安隊に改名する。

(ii)保安隊の任務はレスキュー隊的存在に変え、以下の4つとする。

- (A)国境＝領海警備 (B)災害救助
(C)PKO部隊として派遣 (D)テロに対応

(i)現有の装備の中から前記4つの活動に必要なものだけを保安隊へ移管し、不必要な重装備等を国連軍へ寄付、又は国連分担金に代わる「現物支給」の形で提供する。

(ii)平時は保安隊員の半数を順に下記機関へ出向配備し、専門的な知識や技術の習得をさせて「有事」にそなえる。

警察署・消防署・気象庁・自治体の災害救助の部署・公立病院・環境庁・空港警備会社・原発・水道局・ガス会社・土木会社・電気会社・在外公館・国連等。

(*)自衛隊の基地や施設は保安隊の活動に必要な所だけを残して、

(A)沖縄の米軍基地に代わる代替地として転用する。

(B)民間に払い下げて財政再建の一助とする。

(C)緑地・公園・田畑に変える。

ついでに米の減反制度を廃止し、国が余剰米を国際価格で全量買い上げること条件にフル生産を奨励、余剰米を国連に提供する。世界各地に残っている紛争をみると、その原因の多くに「飢餓と貧困」が根にあることが判る。日本の余剰米をそれらの地域へ提供するだけでも紛争のいくつかが解決できそうな気がする。日本が豊石の国防態勢へいくら金をかけたところで、貧困や紛争は増えこそすれ、絶体に減らないことだけは確かだろう。願わくば余剰米の提供の方も分担金の現物支給にカウントしてもらえないだろうか。現金収入が減れば国連の行政改革も多少早まるかもしれない。

「末松義規議員の国政報告を聞く会」発足

昨年1年間、7区の地区活動は全くの休眠状態でした。7区に15市に分かれていることもあって、集まるにも一苦労。また、「平成維新の会」の解散時の混乱で、地域活動の柱だったメンバーが多く抜けてしまったことも停滞の一因でした。

そこで、無理なく地区活動を再開する方法を模索していましたが、衆議院19区選出の末松義規議員の国政報告会が頻繁に開催されていることに目をつけ、それに便乗することとしました。

末松議員は当選1回議員ながら、代表質問に立ったり、大蔵委員会、外務委員会と最前線で活躍されています。私も何回か聞きましたが、そのタイムリーな国政報告は非常に勉強になりました。これだけでも十分に足を運ぶ価値があります。それに、そこに集まるようになれば、報告会の後に会合を開くことも容易です。

この会の発足を思い立ったのは、末松さんの国立での国政報告を聞いた1月31日で、7区会員への呼びかけもこれからという段階ですが、幸いにも、報告会に出席し打ち合わせを続けるということは

7区エリアマネージャー 小俣一郎 一人でも可能です。ですから、とにかく始めます。そして、これから多くの人々に呼びかけ、地区活動不足で離れていった人や、「平成維新の会」解散で離れていった人たちが戻ってこられるようなものに発展させていきたいと思っています。

参加する人が多くなれば、末松議員にご協力頂き、都合の良い日を選んで、報告会の後に懇親会を開くような方向にも発展できるかと思っています。

☆

7区の地区活動は、長い長いトンネルを抜け出そうとしています。どのような形に発展していくかはわかりませんが、興味の有る方は、7区に限らず、どしどしご参加下さい。

☆

当面は、会報を利用して情報を提供するつもりです。そこに7区の方、都民の会の方が来られたら、報告会後に意見交換ということになるかと思っています。そして、会という形になってきたら、次を考えます。ご意見ご提案をお待ちしております。

(TEL&FAX 0423-26-7229)